

玉掛けの資格だけでクレーンを使っての運搬を一人作業していませんか？一人でクレーンを使い、吊具の掛け外し・運搬を行う作業には玉掛けとクレーン運転の二つの資格が必要です。

〒533-0013 大阪市東淀川区豊里2丁目24-2  
一般社団法人淀川労働基準協会  
電話 06-6195-3992  
FAX 06-6195-3996

この機会にクレーン運転の資格取得を！！

## 5トン未満のクレーン運転特別教育（学科）

- (1) 日 時 5月 29日（月） 9：20～16：30  
5月 30日（火） 8：45～11：55
- (2) 場 所 西淀川中小企業会館 JR東西線「御幣島駅」改札出て2番出口かこの屋横
- (3) 受講料 会員 9,625円・非会員 10,505円（テキスト代含む）
- (4) 申込方法 A～Cのいずれかの方法にてお申込み下さい。

※お申込み前にお電話、またはネット(当協会ホームページ参照)にてご予約ください。

A 窓  受講申込書に受講料を添えて当協会までご持参下さい。

B 銀行振込 受講申込書をFAX（06-6195-3996）のうえ、受講料を下記口座へ振込んでください。

※ 申込書及び入金を確認後、『受講票』をFAXにて送付します。

【振込先】 銀行名：三井住友銀行十三支店 普通預金  
口座番号：3605344  
口座名義：一般社団法人淀川労働基準協会

※ 振込手数料はご負担願います。

C 現金書留 受講申込書に受講料を添えて現金書留にて当協会宛てにご郵送ください。

※ 講習日前7日以内でのキャンセル及び欠席については受講料は返金できませんのでご注意ください。

### 5トン未満のクレーン運転特別教育申込書

受講者氏名	生年月日
(ふりがな) 住所	年 月 日
(旧姓または通称)	旧姓または通称の併記を希望する はい / いいえ
(ふりがな) 住所	年 月 日
(旧姓または通称)	旧姓または通称の併記を希望する はい / いいえ

事業所名

所在地

電話

担当者名

FAX

- 注) 1. 実技講習は行いませんので自社で実技講習を行えることが受講条件となります。  
2. 旧姓または通称の併記を希望する場合は、住民票の写し等の公的な証明書を添付してください。